

「自治会館整備」 (B 補助金を交付します

市では、自治会や町内会などが事業主体となって、 地域の親睦や連携を図るための活動拠点となる公共的 な自治会館の建築事業(新築、増改築(補修)、土地の 購入)に対し、補助金を交付します(ただし、国、県 などの補助対象となる事業は除きます)。

自治会館の建築計画があり、補助金の交付を希望する団体は、補助内容や申請手続きについて、あらかじめ下記までご相談ください。

区分	対象事業費	補助率	補助上限額
新築	100 万円以上		300 万円
増改築 (補修)	50万円以上	3分の1	100 万円
土地購入	50万円以上		100 万円

※解体工事費、備品購入費などは対象経費に含まれません。

info 18

できるPR際は 7期生募集 B

ゆざわの魅力や暮らしに密着した情報を、SNSで発信する「ゆざわPR隊」のメンバー(ボランティア)を募集します。

あなたが見つけた"とっておきの情報"をFacebook やInstagramで発信してみませんか。



■応募締切 5月2日火

■講習1回程度

ホームページはこちら▶



※応募方法などの詳細は、市ホームページをご覧になるか、下 記まで問い合わせください。

問情報政策課元気・魅力発信班(☎56-8387)



湯沢市克雪住宅推進補助金

~令和5年度分の申請を受け付けます~

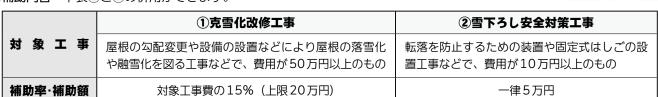
市では雪下ろし作業の軽減や安全確保などを 目的とした住宅の屋根の改修工事などに補助金 を交付します(最大25万円)。

■対象者 市に住所を有する方または転入を予定している方で、自身が居住する住宅の改修などを行うこと

※申請者および同居家族が市税を滞納している場合は対象外

■対象住宅 市内の一戸建て住宅(併用住宅は住居部分に限ります)であること ※借家、空き家、作業小屋、車庫、蔵、物置などは対象外

■補助内容 下表①と②の併用ができます。



■申請方法

申請書類に必要事項を記入の上、施工内容がわかる書類などを添付し下記 に提出してください。

※申請書類は下記窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

■受付期間

4月3日(月)~令和6年1月31日(水)

※予算額に達した場合は、期間内に受け付けを終了することがあります。

■注意事項

- ◇補助金交付決定前の工事着手はで きません。
- ◇一度この補助金の交付を受けた住 宅は、申請できません。

⑩ 都市計画課建築班 (☎55-8158)